

平成30年第1回喬木村議会臨時会会議録 (第 1 号)

平成30年11月17日(土曜日)

午後4時00分 開議

日 程

1. 開 会

2. 日 程

第1 会議成立宣言

第2 会議録署名議員の指名 (6番 東原靖雄議員・7番 中森高茂議員)

第3 会期の決定

第4 村長あいさつ

第5 議案審議

議案第52号 平成30年度村単堰下ガイドウェイヤード付帯工事堰下(1工区)請負契約の締結について

議案第53号 平成30年度村単堰下ガイドウェイヤード付帯工事堰下(2工区)請負契約の締結について

議案第54号 平成30年度村単堰下ガイドウェイヤード付帯工事堰下(3工区)請負契約の締結について

議案第55号 平成30年度喬木村一般会計補正予算(第3号)

3. 閉 会

応集議員 12名

出席議員 12名
(別表のとおり)

欠席議員 0名
(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

1. 開 会

○議長（下岡幸文） 本日はご苦労さまです。

定刻となりましたので、ただいまから平成30年第1回臨時会を開催いたします。

2. 日 程

=== 日程第1 会議成立宣言 ===

○議長（下岡幸文） 日程第1、会議成立宣言。

本日の出席議員は12名であります。

定足数に達していますので、会議が成立していることを宣言いたします。

地方自治法第121条の規定により、理事者、各課長、局長の出席要請をしております。

なお、松島産業振興課長より、会議規則第2条に基づく欠席届が提出されて受理いたしましたので、報告いたします。

=== 日程第2 会議録署名議員の指名 ===

○議長（下岡幸文） 日程第2、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第122条の規定により、6番、東原靖雄君、7番、中森高茂君を指名いたします。

=== 日程第3 会期の決定 ===

○議長（下岡幸文） 日程第3、会期の決定。

会期につきましては、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告願うことといたします。

後藤議会運営委員長。

○議会運営委員長（後藤章人） 11月12日開催いたしました議会運営委員会の協議の結果をご報告申し上げます。

今臨時会の会期は、本日1日限りとし、その日程につきましては、お手元に配布しております日程表によることといたしました。

本日、上程されます議案は、契約議案3件、補正議案1件の4議案でございます。

その審査につきましては、本会議、即決することといたしました。

報告は以上でございます。

○議長（下岡幸文） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいまの委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

=== 日程第4 村長あいさつ ===

○議長（下岡幸文） 日程第4、村長あいさつ。

市瀬村長。

○村長（市瀬直史） 平成30年第1回臨時会招集にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、収穫の秋を迎えまして農事等何かとご多忙中にもかかわらず、全議員の方々にご出席を賜りましてご審議をいただきますことに、厚く御礼を申し上げたいと思います。

矢筈や大島で始まりました紅葉も下段まで広がりまして、秋も深まってまいりましたが、この秋は、9月の定例会の初日は台風21号が、そして、閉会後の9月30日には台風24号が上陸をいたしまして、村内にも土砂災害や果樹などに被害が発生をしたところでございます。

また、村では、7月の豪雨に引き続きまして、住民の皆さまに対しまして避難準備情報もそれぞれ発令をしまして、いろいろ心配をしましたが、幸い、人的な被害もなく、安堵をしているところでございます。

そのような自然の猛威にさらされた一方で、マツタケは近年にない大豊作だったというふうにお聞きをしておりますし、米の作況や果樹についても、まずまずだというふうにお聞きをしております。何とか実りの秋を迎えることができ、よかったというふうに思っているところでございます。

さて、議会におきましては、先日、通年議会の取り組みを検討されるということ

ご提言をいただきましたが、1年間取り組みをされておりました夜間・休日議会の取り組みに対して、マニフェスト大賞の特別賞を受賞ということで、大変おめでとございました。

これからの1年間の成果を踏まえて、これからも任期中は継続されるという決議をいただきまして、これから夜間・休日のあり方、時間の持ち方等について検討されながら、順次改正を加え、なり手不足解消につながればいいなというふうに思っているところでございます。

今日そして明日は喬木村の総合文化祭ということで、大変会場の方は賑わっておりました。私が村長になりましてから、過去4年間ずっと雨ということで、行き会う皆さまに、今年は天気だというふうに声をかけられまして、大変な好天に恵まれて今までにない人出、多くの人に文化祭を楽しんでいただいていたよんによかったなあというふうに思います。

ふるさと祭りもずっと雨にたたられておりますので、来年はきっと晴れるだろうと大いに期待をしておりますが、やっぱりイベントごとというのは、お天気というのは大事な要素だなあというのを改めて思いましたが、明日1日また皆さまには大変お世話になりますが、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

また、先週は、東京におりましたら、元島賞子さんの突然の訃報に接して、大変驚いたところでございます。今改選前、3期12年にわたりまして、喬木村村議会唯一の女性議員としてご活躍をいただいておりますが、病に倒れまして、64歳という若さでこの世を去られたということでございます。心からご冥福をお祈り申し上げたいというふうに思っております。

それでは、9月定例会以降の主な動きについて申し上げます。

リニア中央新幹線の関連事業でございます、堰下ガイドウェイの製作・保管ヤードの造成工事につきましては、JR東海による農地転用許可申請が、9月の農業委員会に提出をされまして、10月16日付で許可となりました。

併せまして、今回施工する付帯工事についての工事施工協定を、9月28日に村とJR東海の間で締結しております。

11月7日に入札を行いまして、9月に仮契約を締結しております。

後ほど契約議決について、ご審議をいただくことになろうかと思ひます。

これから先になりますが、JR東海より環境影響検討書、それから保全計画書を長野県に提出いたしまして、県の助言をいただき対応するとともに、地元のみなさまに

対しまして工事説明会を開催し、来春には工事着工となる予定でございます。

一方、リニア本線に係ります阿島北につきましては、用地補償交渉が個別の相談に入ってくるという重要な局面を迎えておりますが、作業の方は遅れているようでございまして、これからいろんな問題が出てくるのかなあというふうに思っておりますが、それぞれの課題に対しまして、村としましては最善の対策を講じてまいりたいというふうに思っておりますので、また議員の皆さまからもご意見をいただきたいというふうに思っているところでございます。

それでは、本会議に提案をさせていただきます議案について、概略を説明させていただきます。

議案は、契約案件3件と予算案件1件でございます。

議案第52号から54号までは、堰下ガイドウェイヤードの付帯工事の1工区から3工区までの契約になります。

条例に基づきまして、堰下ガイドウェイ製作・保管ヤードの工事、排水路や調整池の整備を行う工事となりますが、工事契約の議決が必要となりますので、これからご審議をお願いをしたいというふうに思っております。

議案第55号、平成30年度喬木村一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ1億8,290万8千円を追加するものでございます。

歳出では、9月の定例会でも触れさせていただきました小中学校3校へのエアコン設置につきまして、国の補正予算の可決等によりまして、財源確保の見通しが立ちましたことから、委託料及び工事請負費を合わせまして1億2,705万2千円を計上しているところでございます。

今回、臨時会でお願いをいたしますのは、昨今の情勢を見ておりまして、来年の夏までにエアコン設置を完了させるためには、機器を既に手配をしていかないと間に合わないということ、それから取り付けるための職人さんの不足が大変話題になっておりまして、こちらについても早くから確保したいという思いで、今回、臨時会での提案をさせていただき、できれば12月の間には本契約についての議決をいただけるように準備を進めてまいりたいということで、提案をさせていただいているところでございます。

また、今回は、台風21号によります農業用施設災害復旧事業費として2,260万円、豪雨災害による林道災害復旧事業費として3,110万円を、合わせて計上をさせていただきます。

歳入につきましては、地方交付税、各事業に係る国県の補助金及び村債について計上させていただき、財源の確保とさせていただいているところでございます。

各案件につきましても、後ほど担当課長より説明をさせますので、慎重審議の上、全議案ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、私からの臨時会招集のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（下岡幸文） 村長あいさつを終わります。

=== 日程第5 議案審議 ===

○議長（下岡幸文） 日程第5、議案審議。

はじめに、お諮りいたします。

議案第52号、53号、54号、55号の案件は、議会運営委員長報告のとおり、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号、53号、54号、55号の案件は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

◇ 議案第52号 平成30年度村単堰下ガイドウェイヤード付帯工事堰下（1工区）請負契約の締結について

◇ 議案第53号 平成30年度村単堰下ガイドウェイヤード付帯工事堰下（2工区）請負契約の締結について

◇ 議案第54号 平成30年度村単堰下ガイドウェイヤード付帯工事堰下（3工区）請負契約の締結について

○議長（下岡幸文） それでは、関連がありますので、議案第52号、平成30年度村単堰下ガイドウェイヤード付帯工事堰下（1工区）請負契約の締結について、議案第53号、平成30年度村単堰下ガイドウェイヤード付帯工事堰下（2工区）請負契約の締結について、議案第54号、平成30年度村単堰下ガイドウェイヤード付帯工事堰下（3工区）請負契約の締結について、以上3件を一括議題といたします。

朗読を省略し、順次説明を求めます。

はじめに、議案第52号、平成30年度村単堰下ガイドウェイヤード付帯工事堰下(1工区)請負契約の締結についての説明を求めます。

井澤高速交通対策課長。

○高速交通対策課長(井澤広美) (議案を朗読・説明)

○議長(下岡幸文) 続いて、議案第53号の説明を求めます。

井澤高速交通対策課長。

○高速交通対策課長(井澤広美) (議案を朗読・説明)

○議長(下岡幸文) 続いて、議案第54号の説明を求めます。

○高速交通対策課長(井澤広美) (議案を朗読・説明)

○議長(下岡幸文) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第52号について、質疑ございませんか。

小池議員。

○11番(小池 豊) 議席番号11番、小池豊です。

非常に大工事で大変かと思えます。第1工区の関係で、耕土のすきとり50センチで5万3,255平米か、かなりな量の土になろうかと思えますが、この耕土の処理等につきまして、一部希望者にはお譲りをするというようなこともお聞きしましたけれども、この耕土の処理について、どのような方法で処理されるか、お聞きします。

○議長(下岡幸文) 答弁願います。

井澤高速交通対策課長

○高速交通対策課長(井澤広美) 耕土につきましては、すきとり後、当面このガイドウェイヤードのところにストックをしておくということになります。なかなか耕土というものは出てくるときが少ないので、有効活用をするために、ほかの農地等の造成工事があれば、そういうところに活用できないかということで、いま国でありますとか、県の機関に問い合わせをしていたり、あとは建設業者を通じて、そういうところで使えるところがないかというようなことで情報収集はしておりますけれども、そのような形で再利用が図られるようにしていくことを考えております。

○議長(下岡幸文) 小池議員。

○11番(小池 豊) ときストックをするということのようではありますが、三遠南信の残土処理場等々、また農地にできるようなところがあれば、またそこらへ、その

土地辺りに有効に使っていただければというふうに思います。わかりました。

○議長（下岡幸文） その他質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文）

お諮りいたします。

議案第52号について、原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案どおり可と決しました

次に、議案第53号について、質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第53号について、原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は、原案のとおり可と決しました。

次に、議案第54号について、質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第54号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号は、原案のとおり可と決しました。

◇ 議案第55号 平成30年度喬木村一般会計補正予算（第3号）

○議長（下岡幸文） 次に、議案第55号、平成30年度喬木村一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

村澤企画財政課長。

○企画財政課長（村澤明彦） （議案を朗読・説明）

○議長（下岡幸文） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

小池議員。

○11番（小池 豊） 11番、小池 豊です。

8ページの災害復旧費の関係です。今回また氏乗、大島氏乗林道の関係かと思いますが、林道災害復旧工事2,850万円計上されております。この工事が済みますと、前回やはりこの林道の災害復旧で確認というか、処理がありました1,000万円、確か1,000万円の補正予算が組まれておりますが、その工事もこれ、この工事が済むと、その工事まで処理ができますか、お聞きいたします。

○議長（下岡幸文） 答弁願います。

福澤生活環境課長。

○生活環境課長（福澤博之） 前回もご説明差し上げたと思うんですけども、今回のものについては台風21号の災害復旧費、前回のものについては7月災害の復旧費になりますので、一応現在発生している林道の災害については完了するものと思います。

○議長（下岡幸文） 小池議員。

○11番（小池 豊） わかりました。

○議長（下岡幸文） ほかに質疑ございませんか。

木下議員。

○9番（木下温司） 議席番号9番、木下温司です。

教育費のこの冷暖房設備につきましては、早い対応をしていただくということで、

来年の夏には間に合うような態勢を取っていただくということなのですが、一つは、地元業者を使えるのかということと、あと来年度以降の電気料等のランニングコスト等については、ある程度計算されているというか、見込まれているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（下岡幸文） 答弁願います。

林田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林田 諭） まず、地元業者ということになりますけれども、これから業者選定を、予算を通していただきましたところで入札の方をさせていくわけですが、なるべく地元の業者、地元というか、この地域の業者の皆さんにさせていただくのがいいかなと思っておりますけれども、庁内の業者選定委員会でまた検討させていただきたいと思います。

それから、ランニングコストについてなんですけれども、こちらについては、前回の一般質問でも答弁させていただきましたけれども、近隣の町村で既にエアコンを導入されている学校がありますので、そちらの方とちょっと連絡を取らせていただきまして、来年度予算でしっかりその部分を見込んだ予算を作っていきたいと思っております。

ただ、子どもたちが学習をしやすい環境を整えていくことと、使いすぎてもいけないと思っておりますので、そちらの方もまた精査させていただいて、来年度予算には反映をさせていただきたいと思っております。

○9番（木下温司） はい、わかりました。

先だっの国会の予算審議を聞いておりました中でも、そのような質問が出まして、交付金等で対応したいというような、事務方のあれは知っておりましたけれども、実際どうなってくるかはちょっとわかりませんが、わかりました。

○議長（下岡幸文） その他質疑ございませんか。

（発言者なし）

○議長（下岡幸文） それでは、質疑がないようでありますので、質疑を終結、討論に入ります。

討論ございませんか。

後藤議員。

○5番（後藤澄壽） 議席番号5番、後藤澄壽でございます。

この補正予算に賛成する立場で討論をしたいかと思っております。

特にエアコン設置の部分でございますが、去る9月の定例議会におきまして、村長

あいさつの中で、今回のことを見越したような非常に前向きのあいさつがございました。

それを受けまして、議会だよりの方でも特集しようということで、教育委員会に相談しまして、教育委員会の協力も得まして、第一小学校の方へ取材に入らせてもらいました。それで、校長先生はじめ職員、教職員の先生方にもご協力いただいて、そういった村の方針に対する反応をいろいろお聞きしたわけですが、養護教諭の先生、それから児童、それから保護者の方の反応をいろいろお聞きしました。大歓迎で諸手を挙げて大歓迎ということでございます。一刻も早く実現していただきたいというのが皆さんのご意見でございました。特に養護教諭の先生からは、具合が悪くなる生徒が次々と訪れると、聞いてみると、教室にいて具合が悪くなったと。本来は教室というのは一番安全であるべきところでございますが、そういう状態になった。何とかしてほしいと思っていたところ、こういうふうな村の方針がだされたということで大変うれしいと、一刻も早くお願いしたいというような声も聞かれました。

そういうことで、この補正予算、賛成ということで討論させていただきました。

以上です。

○議長（下岡幸文） その他討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第55号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（下岡幸文） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は、原案どおり可と決しました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

3. 閉 会

○議長（下岡幸文） 本日の会議はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後4時35分